# 令和 5 年

笛吹市議会 第1回臨時会会議録

令和 5 年 5 月 1 5 日 開会 令和 5 年 5 月 1 5 日 閉会

山梨県笛吹市議会

### 笛吹市告示第87号

令和5年笛吹市議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年5月8日

笛吹市長 山下政樹

- 1. 期 日 令和5年5月15日 午後3時
- 2. 場 所 笛吹市役所議場

## ○ 応招・不応招議員

## 応招議員(19名)

1番	岡 由子	2番	落 合 俊 美
3番	山 田 宏 司	4番	河 野 正 博
5番	河 野 智 子	6番	武 川 則 幸
7番	神澤敏美	8番	神宮司正人
9番	荻 野 謙 一	10番	保 坂 利 定
11番	野澤今朝幸	12番	中村正彦
13番	海野利比古	14番	渡辺清美
15番	中 川 秀 哉	16番	前島敏彦
17番	小 林 始	18番	渡辺正秀
19番	古屋始芳		

不応招議員(なし)

## 令 和 5 年

笛吹市議会第1回臨時会

5 月 1 5 日

## 令和5年笛吹市議会第1回臨時会

## 1. 議事日程

令和5年5月15日午後3時00分開議於場

日程第1	会議録署名議員の指名			
日程第2	会期の決定			
日程第3	市長あいさつ並	がに提出議案要旨説明		
日程第4	承認第1号	笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求める		
		ことについて		
日程第5	承認第2号	笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認		
		を求めることについて		
日程第6	承認第3号	笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の		
		承認を求めることについて		
日程第7	承認第4号	令和4年度笛吹市一般会計補正予算(第11号)の専決処分		
		の承認を求めることについて		
日程第8	承認第5号	令和4年度笛吹市介護サービス特別会計補正予算(第2号)		
		の専決処分の承認を求めることについて		
日程第9	承認第6号	令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の		
		承認を求めることについて		
日程第10	承認第7号	令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の		
		承認を求めることについて		
日程第11	議案第40号	令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)について		

#### 2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

1番 由子 2番 落合俊美 畄 3番 山田宏司 4番 河 野 正 博 河 野 智 子 5番 6番 武川則幸 7番 神澤敏美 8番 神宮司正人 9番 荻 野 謙 一 保坂利定 10番 11番 野澤今朝幸 12番 中村正彦 13番 海野利比古 14番 渡辺清美 前島敏彦 15番 中川秀哉 16番 17番 小 林 始 18番 渡辺正秀 19番 古 屋 始 芳

#### 3. 欠席議員

(なし)

#### 4. 会議録署名議員

14番 渡辺清美 15番 中川秀哉

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(11名)

市 長 山下政樹 副市 長 深澤和仁 教 育 長 望月栄一 総務部長 雨宮和博 総合政策部長 返 田 典 雄 保健福祉部長 西海 好治 子供すこやか部長 中村富之 教育部長 太田孝生 総務課長小林 匡 政 策 課 長 小澤 宏 之 財 政 課 長 柿 嶋 信

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長 荻 野 重 行 議 会 書 記 宮澤まな美 議 会 書 記 古 屋 幹 仁

#### ○議長(古屋始芳君)

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年笛吹市議会第1回臨時会を開会いたします。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆さんもこの議場に入ってお気づきだと思いますが、模様替えをしました。仕切りのボード もなくして、また新たな気持ちでこの議会を乗り切りたいと思います。

本日は、令和5年笛吹市議会第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、日頃より市政の運営にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうご ざいます。

新型コロナウイルスについては、感染症の区分が5月8日により5類になり、ゴールデンウィークにはコロナ感染拡大前と同じような人の動きがありました。

今後は、コロナ前のような日常生活が戻り、地域活動の再開や経済活動の活発化が期待されます。

さて、今臨時会には市長より承認案件7件、補正予算案が1件、提案されております。

会期中、慎重にご審議をいただきますようお願い申し上げまして、あいさつといたします。 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

報告事項を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、市長に出席を求めたところ、お手元の名簿のとおり説明員の出席の通知がありました。

#### ○議長(古屋始芳君)

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により

議席第14番 渡辺清美君および

議席第15番 中川秀哉君

の両名を会議録署名議員に指名いたします。

#### ○議長(古屋始芳君)

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

#### ○議長(古屋始芳君)

日程第3 市長あいさつならびに日程第4 承認第1号から日程第11 議案第40号までを一 括議題とし、提出議案に対する要旨説明を求めます。

山下市長。

#### ○市長(山下政樹君)

令和5年笛吹市議会第1回臨時会を招集しましたところ、ご多忙にもかかわらず早速ご参集 を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更されました。

市民の皆さま、医療従事者の皆さま、関係機関の皆さまには、3年以上に及ぶ感染拡大防止のための様々な取り組みへのご協力、ご尽力に心から感謝を申し上げます。

今後は、国や県、市として、一律に感染対策を求めることはなくなり、その対策は「個人の 選択を尊重し、市民の皆さまの自主的な取り組みを基本とする仕組み」へと転換をします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、今後も一定の流行が続くことが予想されており、発症から5日間は他人に感染させるリスクが高く、10日間が経過するまではウイルスの排出の可能性があるといわれております。このことを認識した上で、手洗い等、手指消毒や換気等の基本的な感染対策のほか、感染した場合には、周りの方へうつさないように、マスクの着用や高齢者との接触を控えるなど、自主的な取り組みに努めていただきたいと思います。

6月と7月には、市内の中小事業者の支援とともに、昨年7月に笛吹市を含む峡東地域の農業が世界農業遺産に認定されたことを祝して、PayPayを利用した市独自の消費喚起キャンペーンを実施をします。

令和3年度に行った同様のキャンペーンは、3カ月間で対象店舗数が約800店舗、決済総額が約19億円でした。今回は2カ月間の実施ですが、対象店舗数は約1,100店舗を見込んでおり、前回以上の利用を期待しています。

市民の皆さまはもちろん、市外の方々にも積極的にご利用いただき、地域経済の活性化が図られるよう取り組んでいきます。

それでは、本日、提出しました案件について、概略をご説明申し上げます。 提出しました案件は、承認案件7件、補正予算案1件、合わせて8件です。 はじめに、承認案件です。

まず、「笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」および「笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行ったものです。

次に、「笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行ったものです。

条例改正3件については、4月1日に施行するため3月31日付けで専決処分したものです。 次に、「令和4年度笛吹市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認を求めることについて」および「令和4年度笛吹市介護サービス特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて」は、市が直接運営する介護サービス事業が、令和4年度に終了したことに伴い、笛吹市介護サービス特別会計を廃止するため、当該会計の令和4年度決算剰余金相 当額を一般会計へ繰り出し、3月31日付けで専決処分をしたものです。

次に、「令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて」は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億9,772万円を追加をし、総額を400億2,823万円としたものです。

これは、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種に関する国の指針が示されたこと、 また、国が推進しているマイナポイントのポイント付与期間が延長されたことに伴い、関連経 費を追加をし、4月1日付けで専決処分したものです。

次に、「令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて」は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億8,553万円を追加し、総額を402億1,376万円としたものです。

これは、国が、食費等の物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金として5万円を支給するとし、国は、事業の実施主体を市町村とした上で、可能な限り5月末までに支給することを求めていること、また、山梨県においても子どもの貧困対策を強力に推進するため、国の給付金に5万円を上乗せして補助するとしたことから、関連経費を追加し、4月25日付けで専決処分したものです。

いずれも緊急的な対応を必要としたものであり、議会を招集する時間的余裕がありませんで したので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったことから、同条第3項 の規定により承認をお願いするものです。

続きまして、補正予算案です。

「令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)について」は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億8,030万円を追加をし、総額を405億9,407万円とするものです。

これは、国が新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を増額することに伴い、本市では、令和5年度における小中学校や保育園等の給食費を無償化するとともに、同交付金に「低所得世帯支援枠」が創設されたことから、住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり3万円を給付することとして、関連経費を追加するものです。

以上、本日提出しました案件について、ご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

#### ○議長(古屋始芳君)

市長の説明が終わりました。

#### ○議長(古屋始芳君)

これより日程第4 承認第1号から日程第10 承認第7号までを一括議題とし質疑を行います。 質疑はありませんか。

(なし)

以上で質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております承認第1号から承認第7号までについては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第7号までは委員会への付託を省略することに決定しました。 これより承認第1号から承認第7号までについて、それぞれ討論・採決を行いたいと思いま す。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

承認第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第1号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

承認第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第2号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

承認第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第3号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。 承認第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第4号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決しました。 承認第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第5号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第5号は原案のとおり承認することに決しました。

承認第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第6号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決しました。

承認第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第7号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起文全員)

起立全員です。

よって、承認第7号は原案のとおり承認することに決しました。

#### ○議長(古屋始芳君)

次に日程第10 議案第40号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第40号については、お手元に配布してあります議案付 託票のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

このあと常任委員会を開催し、議案審査を行います。

申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

ここで暫時休憩いたします。

委員会審査以外の皆さんはお待ちいただき、委員会の審査が終了いたしましたら再開いたします。

休憩 午後 3時21分

#### 再開 午後 4時55分

#### ○議長(古屋始芳君)

再開いたします。

先ほど常任委員会に付託しました議案第40号について、それぞれの常任委員長から審査の 結果について報告を求めます。

はじめに総務常任委員会に付託しております案件について、委員長から審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、荻野謙一君。

#### ○総務常任委員長(荻野謙一君)

ただいま、議長より、総務常任委員会に係る審査結果の報告を求められましたので、報告いたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案審査について、委員会を開会し、委員出席のもと、関係当局の出席を求め審査いたしました。

審査にあたり、質疑・意見等がありましたので、主なものを報告いたします。

議案第40号 「令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)について」、総合政策部財政課の審査において、財政調整基金、2億8,593万9千円を取り崩すということだが、令和5年度末の残高はどのくらいかとの問いがあり、財政調整基金現在高見込額は18億6,502万7千円となっているとの回答がありました。

以上、主な説明および質疑・意見等について報告いたしました。

それでは、審査結果を申し上げます。

議案第40号 「令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)について」のうち、総合政策部所管項目について、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

#### ○議長(古屋始芳君)

以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、教育厚生常任委員会に付託しております案件について、委員長から審査結果の報告を 求めます。

教育厚生常任委員会委員長、中村正彦君。

#### ○教育厚生常任委員長(中村正彦君)

議長より、教育厚生常任委員会に係る審査結果の報告を求められましたので、報告をいたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案審査について、委員会を開会し、委員出席のもと、関係当局の出席を求め審査を行いました。

審査にあたり、質疑・意見等がありましたので、主なものを報告いたします。

議案第40号 「令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第3号) について」

保健福祉部の生活援護課の審査では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業において、生活保護受給世帯は給付対象に含まれるのかとの問いがありました。住民税非課税世帯に該当することから、給付対象に含まれるとの回答がありました。

さらに委員より、給付金は、収入認定に該当するのかとの質問があり、収入には認定しない との回答がありました。

以上、主な説明および質疑・意見等について報告いたしました。

それでは、審査結果を申し上げます。

議案第40号 「令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)について」、

	保健福祉部、所管項目について	賛成全員で、原案のとおり可決
	一体健価性部、所管項目について	すべきものと決定
子供すこやか部、所管項目について	賛成全員で、原案のとおり可決	
	一一一一一	すべきものと決定
	教育委員会、所管項目について	賛成全員で、原案のとおり可決
		すべきものと決定

以上、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

#### ○議長(古屋始芳君)

これより討論および採決を行います。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより議案第40号の採決を行います。

本案に対する総務常任委員会および教育厚生常任委員会の委員長報告は、可決です。

原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起文全員)

起立全員です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和5年笛吹市議会第1回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時02分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長荻野重行議会書記宮澤まな美議会書記古屋幹仁